

自治体債権の管理・回収（演習）

※基礎研修（7月実施）修了程度の知識が必要です。

日 程	12月8日（水）【1日間】
対 象	基礎研修修了程度の知識を有し、債権の管理・回収業務を担当する職員 【定員54名（各コース27名）】
ね ら い	自力執行力のない各種債権の管理・回収方法について、事例演習を通して、職務上の課題に対する解決能力の向上を図る。
場 所	特別区職員研修所（千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル内）

設定された事例についてグループで検討し、具体的な対応策を考えます。

カリキュラム

※講師は、いずれも東京弁護士会所属弁護士（敬称略）



教科目	9:00～12:30	13:30～17:00
Aコース 私債権の事例研究 (奨学資金、女性福祉資金)	【講師】 鎌田 博徳、加藤 卓也	【講師】 中村 英示、海老原 佐江子
Bコース 非強制徴収公債権の事例研究 (児童扶養手当返還金、 生活保護費返還金)	【講師】 今井 亮、鈴木 誠太郎	【講師】 澤村 暁、中野 敬子
1日間（7時間）		

※コースを選択して受講してください。

※債権管理全般を担当している方は、Bコースの受講をおすすめします。